

重要取組シート

健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課

取組項目	地域共生社会の推進（地域福祉計画の策定）		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市における地域福祉を増進し、「地域共生社会」を実現することを目的として、令和 2 年～7 年度を計画期間とした「第 4 次堺市地域福祉計画」に基づき各事業を推進している。 同計画は、社会福祉法第 107 条において、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めるもの」と規定されており、本市における健康福祉分野の基盤計画として位置付けられている。 同計画の計画期間が令和 7 年度末に満了することに伴い、令和 8 年度を始期とする次期計画を策定する必要がある。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間を計画期間とする次期計画を策定し、地域福祉の増進を目的とした取組を推進する。具体的には、従来から同計画に包含されている「地域福祉計画」「市町村成年後見制度利用計画」「地方再犯防止推進計画」の 3 つの計画の見直しに加えて、新たに「重層的支援体制整備事業実施計画」「生活困窮者自立支援方策」の 2 つの計画を策定する。 		
スケジュール	前期 (~9 月)	<input type="checkbox"/> 外部有識者等で構成する「第 1 回堺市地域福祉計画推進懇話会」の開催（5 月） <input type="checkbox"/> 外部有識者等で構成する「第 1 回堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」及び「第 2 回堺市地域福祉計画推進懇話会」の開催（8～9 月）	
	後期 (~3 月)	<input type="checkbox"/> 「第 2 回堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」及び「第 3 回堺市地域福祉計画推進懇話会」の開催（10～11 月） <input type="checkbox"/> 各会議体等の議論・検討を踏まえ、次期計画（案）の策定（～11 月） <input type="checkbox"/> パブリックコメントの実施（12～1 月） <input type="checkbox"/> 「第 3 回堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」及び「第 4 回堺市地域福祉計画推進懇話会」の開催（2～3 月） <input type="checkbox"/> 次期計画の策定（3 月）	
	次年度 以降	<input type="checkbox"/> 次期計画に基づく各事業の推進。 <input type="checkbox"/> 堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、次期計画に基づく事業の進捗管理等を実施。	
進捗の状況	前期 (~9 月)	<input type="checkbox"/> 「第 1 回堺市地域福祉計画推進懇話会」の開催（5 月） <input type="checkbox"/> 「第 1 回堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」の開催（8 月） <input type="checkbox"/> 「第 2 回堺市地域福祉計画推進懇話会」の開催（8 月）	
	後期 (~3 月)		
2025 堺市基本計画	該当する施策	2- (3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実 2- (6) 暮らしを支えるセーフティネットの構築	
	寄与する KPI	様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数	目標値（2025 年度） 340 件

(様式 4)

未来都市 SDGs 計画 S	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度） —